

## 植草学園大学研究紀要投稿規程

[制定 平成20年7月16日]  
[最近改正 平成30年6月20日]

### (目的)

第1条 この規程は、植草学園大学研究紀要発行に関する規程(以下「紀要発行規程」という。)に基づき、研究紀要の投稿等に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (投稿論文の募集及び採否)

第2条 投稿論文の募集及び採否は、次によるものとする。

- 一 投稿論文の原稿募集は、植草学園大学研究委員会(以下「研究委員会」という。)が行う。
- 二 投稿論文の採否は、研究委員会において審査の上決定する。

### (倫理上の配慮等)

第3条 投稿論文は、次の条件を満たすものでなければならない。

- 一 倫理的に配慮されたものであり、かつ、個人情報の保護が遵守されたものであること。
- 二 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成29年2月28日一部改正、文部科学省、厚生労働省)等(別記参考1)に該当する研究については、植草学園大学研究倫理委員会の承認を得ていること及びその旨を明記していること。
- 三 動物実験を含む研究については、植草学園大学動物実験委員会の承認を得ていること及びその旨を明記していること。

### (投稿論文の条件及び種別)

第4条 投稿論文の種別及び内容は次のとおりとし、国内外の他刊行物に掲載されていない論文あるいは現在投稿中でない論文に限る。

種別	内容
一 原著	オリジナルな研究成果をまとめたものであり、学術的あるいは社会的に価値があるもの。
二 総説	特定の分野や主題について、関連文献・資料に基づき総括的・展望的にまとめたもの。
三 短報	速報的に発表するために、研究内容を比較的短くまとめたもの。形式は原著に準ずる。
四 調査報告あるいは資料	調査結果や研究資料をまとめたもの。

(執筆要領)

第5条 投稿する原稿の執筆要領は、次のとおりとする。

- 一 原稿は、和文又は英文とし、Microsoft Wordで作成すること。
- 二 英文（抄録等を含む。）については、執筆者の責任において英語を母国語とする者又はそれに準ずる者の校閲を経ること。
- 三 原稿は、図表・文献・英文要旨を含めて仕上がりで12ページ以内とする。別紙体裁見本を参考に、所定内に収まるようにすること。
- 四 用紙サイズ、文字フォント、記号、文字数等は、次により作成すること。

ア 用紙設定及び文字組

A4判用紙を用い、縦置き、横書きを基本とする。この他の場合には、研究委員会において検討の上、取り扱いを決定する。

イ 本文のフォント

和文の本文フォントはMS明朝とし、英文の本文フォントはTimes New Romanを標準とする。

ウ 和文本文のポイント等

10ポイント、本文2段組、1段は23字×42行、刷り上がりA4判2段組みで作成する。

エ 和文の表題、著者名、章節の見出し、文献、注記等

原則として次の五に示す様式及び別紙体裁見本に従って作成する。

オ 英文の本文のポイント等

10ポイント、本文2段組、1段は42行、刷り上がりA4判2段組みで作成する。

カ 英文の表題、著者名等

原則として次の五に示す様式及び別紙体裁見本に従って作成する。

キ 和文の表記等

現代仮名遣いに従い、正確に句読点をつける。英語の単語を2行にわたって表記しない。

ク 図表

- (ア) 本文中に挿入箇所を指定し、明示する。
- (イ) 術語を略記する場合は、初出の際に注記する。各専門分野で認められている省略記号を用いることは、差しつかえない。
- (ウ) 度量衡は、原則としてS I 単位系(別記参考2)を使用する。
- (エ) 統計処理を行ったときは、統計検定法を明記する。
- (オ) 体裁見本を参考に、各図表に必要なスペース・分量を含めた上で仕上がりが12ページに収まることを確認する。

五 和文論文の原稿形式は次のとおりとする。

ア 論文の種別は本規定第4条の種別（原著、総説、短報、調査報告・資料）による。

イ 表題

ウ ランニングタイトル（短縮表題）：40字以内とし、副題を記さない。

- エ 著者名：連記し所属を肩数字で示す。
- オ 所属：所属ごとに冒頭に肩数字に対応する数字を示す。
- カ 要旨：400字以内とする。
- キ キーワード：5語以内
- ク 本文の形式
- (ア) はじめに、研究目的、方法、結果、考察など論文としての形式を整える。  
ただし、総説、資料はこの限りではない。
- (イ) 本文の見出しにおける章・節・項等の展開と項目番号については、別紙体裁見本を参考にする。
- (ウ) 本文中の引用文献は、文献欄の記載と同様に原則として次のA方式によるものとするが、B方式でも可とする。ただし、A、B両方式の混在は認められない。

**A方式 (原則)**

- a 本文における引用文献の記載は、原則として引用箇所に引用番号（引用順）を肩番号（算用数字、片かっこ）で記す。
- b 著者名を記載する際、著者が3名以上の場合は「(筆頭著者)他」と記し、欧文文献においては「(First Author) et al.」と記す。

**B方式**

- a 本文中における引用文献の記載は、著者名の後に（）付きで発行年を示し、必要に応じてページを加える。
- b 引用文等の後では、これらの情報を（）内に明記する。
- c 著者名は、本文中では3名まで連記し、それ以上は「他」、欧文文献では「， et al.」と略記する。ただし、3名以上の著者の場合、本文中で2回目の言及の場合は、第1著者名の次に「他」、欧文文献では「et al.」をつける。

**【例】**

山田（2014）によれば・・・  
山田（2014, p. 15）によれば・・・  
山田（2014）は、「・・・・」（p. 15）と述べている。  
一般に、「・・・・」（山田, 2014, p. 15）と言われている。

ケ 文献欄の記載原則

文献の引用は本文に引用されているもののみとし、次のA方式またはB方式のいずれかとする。投稿の際には、いずれの方式をとるかを明記する。

**A方式**

- a 文献（引用もしくは参考にした文献）の著者名は、3名まで連記し、それ以上は「他」、欧文文献では「et al.」と略記する。
- b 文献は、本文中に出現する順番に従って番号をつけ、正確に記載する。
- c 文献が抄録・要旨の場合は、それが唯一の情報源である場合に限り、引

用可能とし、引用の際、引用文末に邦文抄録では（会）、欧文抄録の場合は（abstr）を明示する。

- d 印刷中の文献は引用文文末に邦文文献では（印刷中）、欧文文献では（in press）を明示する。
- e personal communication、未発表データ、投稿中の論文は、文献に加えない。これらは、本文中に（未発表データ、年号）と記載する。

#### 【A方式における文献欄の記載方法】

- a 雑誌の場合：記載例A-1)～B-3)

著者名. 表題. 雜誌名. 発行年(西暦)；卷数(号数)：開始頁－終了頁

\* 雜誌名の略称が定められている場合は、略称を用いる。

- b 単行本の場合：記載例A-4)～B-5)

著者名. 表題. 編著訳者名. 発行所：出版社；発行年(西暦). p. (開始頁)－(終了頁)

\* 参考文献の場合は、ページ数を省略可。

- c 電子文献の場合：記載例A-6)～A-8)

\* 電子文献とは、電子雑誌、電子図書、電子形態の論文、Webページ、電子版データベースをいう。個人的な電子メールや投稿中の電子論文、未発表のデータ等については、参考文献として認められない。

#### 記載例.

- A-1) 甲斐靖幸. 電子文献を参照した場合の参考文献の書き方. 情報処理. 1996;39(5):354-358
- A-2) 清水潤、西山和利、武田皓一他. 筋生検でtype II atrophyを認めた進行性半側萎縮症の1例（会）
- A-3) Goto N, Kakimi S and Kaneko M. Olivary enlargement: stage of initial astrocytic change. Clin Neuropathol. 1988; 7: 39-43
- A-4) ルーマン N. 社会の教育システム. 村上純一訳. 東京, 東京大学出版会. 2004;10-20
- A-5) Duchen LW. General pathology of neurons and glia. In Greenfield's Neuro-pathology 4th ed, ed. by Adams JH, Corsellis JAN and Duchen LW D. Arnord, London. 2004; 1-52
- A-6) 植松貞夫. 北欧の公共図書館における貸出返却のセルフサービス化. 図書館情報大学附属図書館報. 1997; 3 (2). (オンライン). <[http://www.ulis.ac.jp/library/kanpo//Vol13\\_No2/uematsu.html](http://www.ulis.ac.jp/library/kanpo//Vol13_No2/uematsu.html)>. 参照1999.3.3.)
- A-7) 坂口竜己ほか. 画像の2次元離散コサイン変換. 電子情報通信学会和文論文誌-D. 1997; J80-D2 (6) : 1547-1554. (CD-ROM)
- A-8) Higaki, Hashimoto, P Broun. Pseudo-active replication in wide-area network. Trans. IPSJ. 2000; 41 (2) : 201-209. (online) . <<http://www.ipsj.or.jp/members//auth/Journal/4102/article002.pdf>>. (accessed 2000.6)

## B 方式

- a 第1著者のアルファベット順になるように文献を列記し、著者名は全てを記す。
- b 文献が、抄録・要旨の場合は、それが唯一の情報源である場合に限り、引用可能とする。その場合、文献欄には出典を記した後に(Abstract)と明記する。
- c 印刷中の文献は、誌名（書名）等の後に、(in press)と明記する。
- d 私信(personal communication)，未発表データ，投稿中の論文は、文献に加えない。

### 【B 方式における文献欄の記載方法】

- a 雑誌の場合：記載例B-1), B-2)  
著者名（発行年）. 「表題」『雑誌名』巻数号数、開始頁-最終頁.
- b 単行本の場合：記載例B-3)～B-5)  
著者名（発行年）. 『表題』発行所：出版社.
- c 単行本に収録された論文等の場合：記載例B-6), B-7)  
論文等の著者名（発行年）. 「表題」In 単行本の編者名、『雑誌名』(pp. 開始頁-最終頁) 発行所：出版社.
- d 電子文献の場合：記載B-8), B-9)  
著者名（発行年）. 「表題」あるいは『雑誌名』等 巒数号数等、開始頁-最終頁等. URL  
＊電子文献とは、電子雑誌、電子図書、電子形態の論文、Webページ、電子版データベースをいう。個人的な電子メール等は、文献として認められない。

### 記載例.

- B-1) バトラー後藤裕子・竹内麻子（2006）. 「小学校英語活動における評価：児童(BRONZE)を使った試み」『日本児童英語教育学会研究紀要』第25号、1-15.
- B-2) Katsuyama, H., Nishigaki, C., & Wang, J. (2008). The effectiveness of English teaching in Japanese elementary schools: Measured by proficiency tests administered to seven-year students. RELC journal, 39(3), 359-380.
- B-3) 文部科学省（2008）. 『小学校学習指導要領解説 外国語活動編』東京：東洋館出版社.
- B-4) 樋口忠彦・大城賢・國方太司・高橋一幸（編）（2010）. 『小学校英語教育の展開—よりよい英語活動への提言—』東京：研究社.
- B-5) Sinclair, J. (1991). Corpus, concordance, collocation. Oxford: Oxford University Press.
- B-6) 松見法男（2006）. 「『こころ』から『ことば』を観る」In 縫部義憲

(監修) , 『講座・日本語教育学 第3巻 言語学習の心理』 (pp. 15-29)  
東京：スリーエーネットワーク.

B-7) Meara, P. (1996). The dimensions of lexical competence. In G. Brown, K. Malm kær & J. Williams, (Eds.), Performance and competence in second language acquisition (pp. 35-53). Cambridge: Cambridge University Press.

B-8) ベネッセ教育研究開発センタ (2010) . 『第2回 小学校英語に関する基本調査（教員調査）』  
<http://benesse.jp/berd/center/open/report/syo-eigo/2010/index.html>

B-9) Tulving, E. (2002). Episodic memory: From mind to brain. Annual Review of Psychology, 53, 1-25. Retrieved from <http://www.annualreviews.org/doi/pdf/10.1146/annurev.psych.53>

詳細については、Publication Manual of the American Psychological Association (American Psychological Association) の第6版を参照すること。

## コ 図表・写真とその説明文

- (ア) 図表・写真番号は、図1, 表1のように、それぞれ通し番号を付ける。
- (イ) 図・写真の番号、題名及び説明文は図の下に、表の番号、題名は表の上に付ける。
- (ウ) 図表・写真は、原則としてモノクロとする。
- (エ) 図表・写真のデータ形式
  - a 図・写真の画像データは、BMP, JPEG, TIFFのいずれかとする。
  - b 表は、エクセル形式又はテキスト形式とする。
  - c 電子データがない場合は、鮮明な原本を用いる。
- (オ) 図表・写真の題名及び説明文は、文字データとし、図表データとは別にして添付する。

## サ 英文要旨

- (ア) 英文要旨の記載は、最終ページを充てる。
- (イ) 英文要旨は、次の事項を基本に別紙体裁見本にしたがって作成する。
  - a 論文種別の英語表記は以下のとおりとする。  
原著 : Original article  
総説 : Review  
短報 : Brief communication  
調査報告・資料 : Information
  - b 表題は、20語以内とし、必要に応じて副題を記す。
  - c 著者名の英語表記は、連記し所属は肩数字で示す。
  - d 所属の英語表記は、所属ごとに冒頭に肩数字に対応する数字を示す。
  - e 要旨は、400語以内とする。
  - f キーワードは、5語以内とする。

六 英文論文の原稿形式は、原則として和文原稿に準じ次のとおりとする。

- ア 英文の本文の文字サイズは10ポイント、2段組、1段は42行とする。
- イ 表題、著者名、要旨、本文、文献等については、和文論文の体裁見本にしたがって作成する。ただし、要旨は400語以内とする。
- ウ 論文の種別は、第4条に規定するところに準ずる。
- エ 論文末に掲載する和文要旨（400字以内）と日本語キーワード（5語以内）を和文論文における英文要旨の体裁見本にしたがって作成する。
- オ 短縮表題は、40字以内とし、副題を記さない。

#### (投稿手続)

第6条 投稿手続きは、次のとおりとする。

- 一 投稿申込書の提出投稿者は、次の事項を記載した投稿申込書をその年度の指定された期日までに事務局総務課に提出する。
  - (ア) 論文等の種別
  - (イ) 表題
  - (ウ) 著者名・所属
  - (エ) その他(予定ページ数、図表等の概数、必要に応じて、投稿説明資料)
  - (オ) 筆頭著者の連絡先(メールアドレスを含む。)

#### 二 査読用原稿の提出

投稿者は、次により査読用原稿を投稿締め切り日までに事務局総務課に提出する。

- ア 印刷した原稿3部(査読用として無記名版を2部、記名版を1部)
- イ 投稿票1部
- ウ 原稿の締め切りは、10月を基準とする。
- エ 査読用の原稿は、完成したものを提出しなければならない。提出後の修正は、研究委員会が修正を求めた場合以外は認めない。

#### 三 査読用原稿の取扱い

- ア 投稿された原稿は、査読を実施し、必要がある場合には、投稿者に対し原稿の修正を求める。
- イ 研究委員会は、体裁について修正する必要があると認めたときは、投稿者に対し助言し、修正を求める。

#### 四 掲載の採否

掲載の採否は、論文等の種別の判断を含め、査読結果を基にして研究委員会が決定する。

#### 五 掲載用原稿の提出

投稿論文が採用された場合は、次により掲載用原稿を提出する。

- ア 採用決定後、速やかに事務局総務課に提出する。
- イ 英文要旨を含む本文原稿は、電子データ及び印刷したもの1部を提出する。
- ウ 図表・写真及びその題名・説明文の原稿は、電子データを本文原稿に添えて提出する。図表・写真の電子データがない場合は、原本を提出する。

#### (校正)

第7条 掲載用原稿の校正は、次による。

- 一 著者による校正は、再校正までとし、それ以上は原則として行わない。
- 二 著者校正以後校了までは、研究委員会の責任において行う。

(改廃)

第8条 この規程の改正は、研究委員会の議を経て委員長が行う。

#### 附 則

この要領は、平成20年8月1日から実施する。

附 則（平成25年8月7日研究委員会承認）

この要領は、平成25年8月7日から実施する。

附 則（平成26年7月14日研究委員会承認）

この規程は、平成26年6月18日から施行する。

附 則（平成29年6月21日研究委員会承認）

この規程は、平成29年6月21日から施行する。

附 則（平成30年6月20日研究委員会承認）

この規程は、平成30年6月20日から施行する。

#### 別記参考1 倫理関係指針等（植草学園大学研究紀要投稿規程第3条関係）1)

- 1) 「厚生労働科学研究における利益相反（Conflict of Interest:COI）の管理に関する指針」（平成20年3月31日科発第0331001号厚生科学課長決定）  
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10600000-Daijinkanboukouseikagakukan/0000152586.pdf>
- 2) 「臨床研究に関する倫理指針」H20年7月31日全部改正、厚生労働省  
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/d1/shishin.pdf>
- 3) 「疫学研究に関する倫理指針」H16年、H25年改正、文科省、厚生労働省  
<http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenyujigyou/i-kenkyu/d1/02-02.pdf>
- 4) 「臨床研究に関する倫理指針質疑応答集（Q & A）の改正について」H21年改正、厚生労働省医政局  
<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/d1/gigisyoukai.pdf>

#### 別記参考2 度量衡（植草学園大学研究紀要投稿規程第5条第4号ク関係）

SI単位系

JIS Z 8203（国際単位系（SI）及びその使い方）に規定されている。

量	基本単位	
	名 称	記 号
時間	秒	s
長さ	メートル	m
質量	キログラム	k g
電流	アンペア	A
熱力学温度	ケルビン	K
物質量	モル	mol
光度	カンデラ	cd

学部の英文表記(植草学園大学研究紀要投稿規程第5条第5号サ(イ)関係別紙体裁見本)

1 発達教育学部 Faculty of Development and Education

2 保健医療学部 Faculty of Health Sciences